

子どもの権利条約・こども基本法とは

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童(子ども)を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。

この条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、「こども基本法」が令和5年4月に施行されました。



詳しくは
(公財)日本ユニセフ
協会のHPをご覧
ください。

1 子どもの定義	2 差別の禁止	3 子どもにもっともよいことを	4 国の義務	5 親の指導を尊重	6 生きる権利・育つ権利	7 名前・国籍をもつ権利
8 名前・国籍・家族関係を守る	9 親と引き離されない権利	10 別々の国にいる親と会える権利	11 よその国に連れさられない権利	12 意見を表す権利	13 表現の自由	14 思想・良心・宗教の自由
15 結社・集会の自由	16 プライバシー・名誉は守られる	17 適切な情報の入手	18 子どもの養育はまず親に責任	19 暴力などからの保護	20 家庭を奪われた子どもの保護	21 養子縁組
22 難民の子ども	23 障がいのある子ども	24 健康・医療への権利	25 施設に入っている子ども	26 社会保障を受ける権利	27 生活水準の確保	28 教育を受ける権利
29 教育の目的	30 少数民族・先住民の子ども	31 休み・遊ぶ権利	32 経済的搾取・有害な労働からの保護	33 麻薬・覚せい剤などからの保護	34 性的搾取からの保護	35 誘拐・売買からの保護
36 あらゆる搾取からの保護	37 拷問・死刑の禁止	38 戦争からの保護	39 被害にあった子どもを守る	40 子どもに関する司法	41 子どもにとってもっともよい法律	42 条約の広報
43-54 条約のしくみ	子どもの権利条約					CRC30 YEARS

日本語訳：(公財)日本ユニセフ協会

出典：(公財)日本ユニセフ協会HP

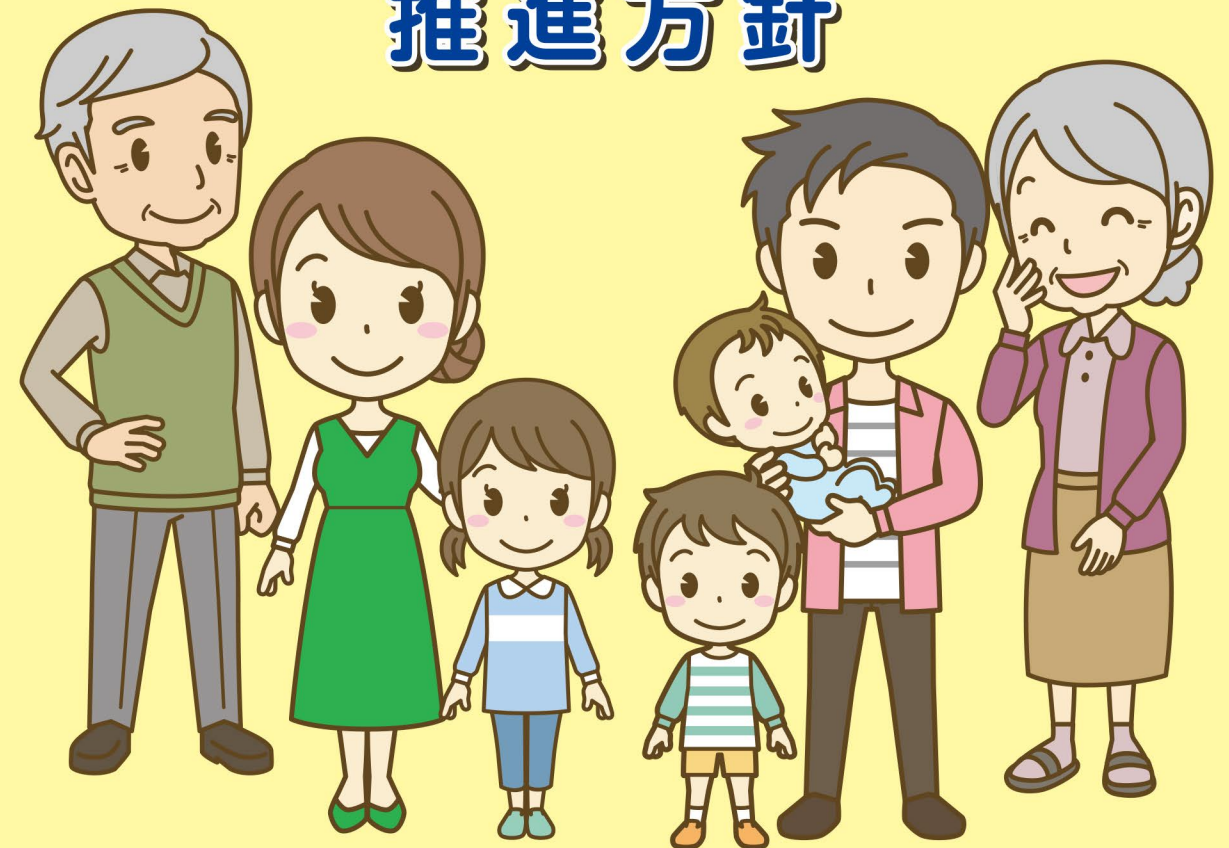
台東区では、子どもの自尊心を大切に、次代を担う子どもが安心して健やかに成長できる社会を目指し、様々な取り組みを実施していきます。

- 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
- 11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」
- 毎月第3土曜日・日曜日は「家族ふれあいの日」

事務局
台東区区民部 子育て・若者支援課 青少年担当 電話 03-5246-1341



令和5年度 台東区青少年 健全育成運動 推進方針



台東区青少年問題協議会 構成団体

- 【台東区】
- 【台東区議会】
- 【関係行政機関】 台東少年センター 上野警察署 下谷警察署 浅草警察署 蔵前警察署 東京都児童相談センター 上野公共職業安定所 上野労働基準監督署
- 【青少年育成団体】 台東区青少年育成各地区委員会 台東区青少年委員協議会
- 【教育関係団体】 台東区教育委員会 台東区立中学校長会 台東区立小学校長会 台東区立中学校PTA連合会 台東区立小学校PTA連合会
- 【更生保護団体】 台東区保護司会 東京人権擁護委員協議会 台東地区委員会 台東区民生委員・児童委員協議会

「台東区青少年問題協議会」は、青少年に携わる関係機関が集まり、青少年の指導等に関する施策について調査審議し、関係機関相互の連絡調整を行っています。また、台東区の青少年育成に関わる区民、関係機関などが連携・協働して、青少年の健全育成を推進するための指針である『台東区青少年健全育成運動推進方針』を策定しています。

令和5年度台東区青少年健全育成運動推進方針



台東区はSDGsを支援しています。

策定にあたって

台東区には支え合いや助け合いという、古くから培ってきた地域の力があり、家庭や地域が一体となって子供の成長を支えてきました。台東区は、こうした力を活かし、子供達が笑顔にあふれ、のびのびと育ち、地域全体でその成長を温かく見守るまちの実現を目指しています。

そこで、台東区青少年問題協議会では「青少年の健全育成は社会全体の責務である」という認識に改めて立ち、次代を担う青少年が、より良い環境の中で、心身ともに健やかで人間性豊かに成長することができるように、取り組みを行ってまいります。そのため、すべての区民、関係機関が連携・協働して青少年の健全育成運動を推進していくために、「令和5年度台東区青少年健全育成運動推進方針」を定め、台東区の特徴を活かした様々な取り組みを進めていきます。

台東区青少年問題協議会では、青少年を取り巻く状況を踏まえ、「令和5年度台東区青少年健全育成運動推進方針」として3つの重点目標を定めました。(令和5年5月23日決定)

重点目標 青少年の成長を支えるための環境をつくります

子育てをしている家庭や若者の成長を地域全体で進めるための取り組みや、スマートフォンやSNSのルールやマナー、薬物乱用防止の啓発を行います。

《主な取り組み》

- ①子育て中の親の孤立化を防ぐ、相談しやすい環境づくり
- ②家庭の教育力を高めるための機会を提供
- ③地域によるあいさつ運動や見守り活動
- ④スマートフォンやSNSのルールやマナーの啓発
- ⑤薬物乱用防止の啓発



保護者向け育児講座

重点目標 創造的な未来を切り開く青少年を応援します

次代を担う青少年が心身ともに健やかで人間性豊かに成長できるように、心の教育を進めるとともに、地域活動への支援や参加促進を図ります。

《主な取り組み》

- ①豊かな心を育むための心の教育の推進
- ②下町の歴史・伝統の継承と規範意識やおもいやりの心の育成
- ③文化・スポーツ活動への支援
- ④ボランティアや地域活動への参加促進
- ⑤若者へのワーク・ライフ・バランスなどの啓発

YouTube「台東区公式チャンネル」では、様々な事業の様子や地域のお知らせなどを配信しています。



重点目標 配慮を必要とする青少年やその家族を支援します

社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱え、配慮を必要とする青少年が増えている状況を鑑み、社会的困難に陥らないための支援をします。

《主な取り組み》

- ①児童虐待への対応と予防の充実
- ②社会的困難を抱えた青少年とその家族への支援
- ③生活の基礎を支えるための支援
- ④ひとり親家庭に対する支援
- ⑤いじめや非行等への対応と未然防止



学習支援

花の心 たいとう宣言

台東区は古くから

花に親しむ心が受け継がれ

今なお 人々の暮らしの中で息づいています

花は 人の心を豊かにし

安らぎとゆとり 希望と勇気を

もたらします

全ての区民が 花を慈しむ心と

おもてなしの心を育み

心豊かで うるおいのあるまちを目指すことを願い

ここに 花の心 たいとう宣言をします

平成28年4月1日 台東区

